

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

<b>事業担当部</b>	<b>企画財政部行政経営推進室</b>	<b>部長職氏名</b>	<b>矢藤良雄</b>
<b>事業名</b>	民間委託等の推進		

意見の要旨	反映状況	左記の理由
安易に第3セクターに委託するのはどうか。そこで発生した赤字は結局市民の負担になる。経営感覚の低い方が天下りしているとすれば事態は深刻。第3セクターから退職金がでるとすれば問題である。民間委託の場合も、業務の趣旨が正しく実行されているか(効率だけでなく)常にチェックする必要がある。	今後の参考とする	第3セクターについては、行政を補完、代替、支援する組織として設立され、市民ニーズに迅速かつ効率的、柔軟に対応してきております。今後は、さらに経営状況の公表や責任体制の明確化、報酬、退職金等のあり方について、ご意見を参考にして「仮称外郭団体に関する指針」を策定し指導して参ります。
民間委託の場合も、業務の趣旨が正しく実行されているか(効率だけでなく)常にチェックする必要がある。	反映済み	民間委託については、適正に業務が遂行されるよう現地調査等も行いながら管理監督しております
指定管理者については、資格審査の公平性、受注基準の公開、受注者決定資料の公開が必要。(日常的に点検を)	今後の参考とする	指定管理者については、公平性・公正性を保つため、民間人を含めた石狩市指定管理者選定委員会で選定を行っておりますが、ご意見も参考にして、今後可能な限り公開し透明性の確保に努めて参ります。

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

<b>事業担当部</b>	生活環境部	<b>部長職氏名</b>	吉田保雄
<b>事業名</b>	地域協働の推進		

意見の要旨	反映状況	左記の理由
<p>集会施設の譲渡について、そもそも施設を造り過ぎたために、維持管理費用がかかり過ぎる。比較的利用しやすい大きな施設を残して、複数の町内会で共同使用し小さな施設は民間に売却か賃貸する等、施設数を大幅に減少すれば費用はかなり抑制できる。他に、「南・北コミセン」、「りんくる」、「放課後の学校」等利用できる施設があるのだから、無理に町内会ごとに設置する必要はないと思う。</p>	反映しない	<p>集会施設については、町内会をはじめとする各種会合など、地域住民の方々の利便に供するため建設をしたところですが、平成16年度建設を最後に建設は終了しております。平成18年度からは、会館の運営を指定管理者が行い、より地域に密着した会館の運営を目指しておりますが、会館の運営ができるところには、今後、施設の譲渡も含め町内会等と協議をして参ります。</p>

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

事業担当部	企画財政部行政経営推進室	部長職氏名	矢藤良雄
事業名	第3セクターの見直し		

意見の要旨	反映状況	左記の理由
住民の声を多く聞き着手すること。自分達の希望に応じていただくと協力的になる。	反映する	第3セクターの見直しにあたっては、市の出資団体のほか市職員を派遣している団体も含め、「仮称石狩市外郭団体に関する指針」を策定することとしており、策定にあたっては市民の方々に組織する石狩市行政改革懇話会の意見を聞きながら取り進めて参ります。 また、市民の皆さんからのご意見については、随時受け付けながら、集中改革プランを適宜見直し、公表して参ります。

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

事業担当部	総務部長	部長職氏名	白井俊
事業名	定員管理・人事管理の適正化		

意見の要旨	反映状況	左記の理由
日常的に絶対必要な人員と季節、行事等の際に必要な人員を厳密に区別し雇用形態に工夫を。	今後の参考とする	地方公務員の雇用形態は、地方公務員法により定められておりますが、より機動的に職員を活用できるシステムや適正な職員数については、本プランにおいて検討することとしております。

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

事業担当部	生活環境部	部長職氏名	吉田 保雄
-------	-------	-------	-------

(その他の意見)

意見の要旨	検討結果
ごみの有料化が実施されるが、当然不法投棄が予想されることから、悪質な者は氏名の公表や撤去費用弁償を条例化することはできないか。	悪質なごみの不法投棄者については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、現在も不法投棄物発見の時に証拠品等があれば、即座に警察へ通報し原因者の追跡調査を行い、原因者が特定できれば、原状回復するための費用を原因者に請求するとともに、状況により氏名の公表が行われております。

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

事業担当部	建設部	部長職氏名	鈴木 徳昭
-------	-----	-------	-------

### (その他の意見)

意見の要旨	検討結果
今冬の除雪方式が圧雪方式に変えたと広報に載っていると除雪センターは言うが、12月の広報で置雪にご理解と載っている。 大切な事の周知は、ていねいに。	情報の提供にあたっては、関係者との連携を密にし、町内会への周知や広報及びホームページ等で、的確な情報を提供していきます。
市は直接関与していないが、個人の除雪業者が道路際に積み上げ通行に支障をきたしているところもある、これも点検、指導してもらいたい。	パトロール等により発見した場合は指導していきます。

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

事業担当部	総務部長	部長職氏名	白井 俊
-------	------	-------	------

(その他の意見)

意見の要旨	検討結果
取り組み内容のほかに、残業手当のチェックも必要(大阪の例もあるので)、毎月、機械的に割り当てられていることはないか、また、休日出勤に振替休日と時間外手当の重複支給はないか。	超過勤務手当の支給は、超過勤務を行う職員の所属長が超過勤務の命令を行っており、恒常的に超過勤務を有する部局については、人事担当部局がその状況の確認を行っております。また、機械的な超過勤務手当の割振りや休日に出勤した場合の振替休日と超過勤務手当の重複支給は一切ありません。

## 石狩市集中改革プランへの市民意見検討経過調書

事業担当部	企画財政部行政経営推進室	部長職氏名	矢藤 良雄
-------	--------------	-------	-------

(その他の意見)

意見の要旨	検討結果
何かと民間移行とのことだが、行政の責任回避ではないか。 ただ安いコストで市民を都合よく使うことになるのではないか。	地方分権の推進や少子・高齢化の急速な進行により公共サービスが拡大する一方、税収等の減少などから限られた財源の中で効率的な行政運営を行っていくため、業務の性格や施設の有効活用、経費の効率性、サービスの向上に繋がるか等の観点から判断し民間委託を実施しています。